



Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO

株式会社彌満和ホールディングス

～一次評価書～

2026 年 3 月

MIZUHO みずほ銀行

<目次>

- I. インパクト評価の基本的な考え方
 - I-1. 準拠するガイドライン、考え方等
 - I-2. インパクトエリア/トピックの考え方
 - I-3. Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO における考え方

- II. インパクト特定
 - II-1. 企業概要
 - II-1.1 概要
 - II-1.2 企業理念
 - II-1.3 事業内容、売上等概況
 - II-1.4 サステナビリティへの取り組み

 - II-2. 対象企業の包括的分析
 - II-2.1 業種別インパクトの状況
 - II-2.2 国別インパクトの状況
 - II-2.3 対象企業特有のインパクトの状況

 - II-3. インパクトの特定
 - II-3.1 ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項
 - II-3.2 ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項

- III. インパクトマネジメント体制
 - III-1. マネジメント体制
 - III-2. KPI 管理体制
 - III-3. 環境社会管理体制
 - III-4. サプライチェーン管理体制

- IV. KPI 設定

- V. モニタリング方法

I. インパクト評価の基本的な考え方

I-1. 準拠するガイドライン、考え方等

インパクトファイナンスは、その具体的な取り組み促進のため、国際金融公社 (IFC)、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)、インパクト・マネジメント・プロジェクト (IMP)、グローバルインパクト投資ネットワーク (GIIN) といった様々な国際イニシアティブによってその考え方やツールの開発、提供が開始されている。

「インパクトファイナンス」とは、環境省の提示する「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」に従い、次の4つの要素を満たすものとする。

- 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面において重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関・投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

本ファイナンスは、「インパクト包括型」により、評価対象となる投融資先企業によるポジティブインパクトの最大化やネガティブインパクトの緩和を包括的に実施することをめざしており、当該企業が関わる多様なインパクトエリア/トピックを包括的に分析する UNEP FI「ポジティブ・インパクト金融原則」、「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」の考え方に基づいたものである。

I-2. インパクトエリア/トピックの考え方

インパクトエリア/トピックの考え方は、SDGs の 17 のゴールおよび UNEP FI が策定したインパクトリーダーの 12 のインパクトエリアと 34 のインパクトトピックを基礎とする。

I-3. Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO における考え方

Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO では、業界共通の内容であり重要と判断される項目「業種がもたらすインパクト」を抽出し、次に「事業展開国で重要視されるインパクト」を抽出。最後に、「企業特有の要素がもたらすインパクト」を抽出し KPI を選定。

II. インパクト特定

II-1. 企業概要

II-1.1 概要

株式会社彌満和ホールディングス（以下、「同社」）は、株式会社彌満和製作所を中核企業に有する持株会社である。各社の企業概要、同社グループ概要は以下の通り。

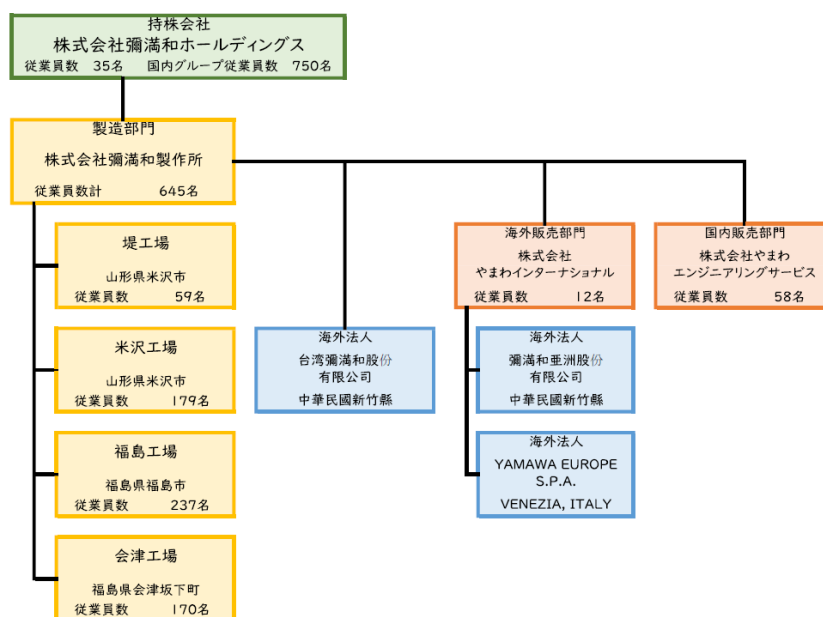
図表 1：企業概要

企業名	株式会社彌満和ホールディングス
設立年	2021 年
従業員数（国内連結）	750 人（2025 年 12 月期）
資本金（国内連結）	121 百万円
本社所在地	東京都中央区京橋 3-13-10
事業概要	持株会社

企業名	株式会社彌満和製作所
創業年	1923 年
売上高（連結）	9,568 百万円（2025 年 12 月期）
本社所在地	東京都中央区京橋 3-13-10
事業概要	ねじ切り工具（タップ・ダイス等）、穴あけ工具（センタ穴ドリル等）の製造・販売、および輸出業務

（出典）同社ウェブサイト、同社提供資料等よりみずほ銀行作成

図表 2：同社グループ概要



（出典）同社提供資料

II-1.2 企業理念

同社の中核企業である株式会社彌満和製作所は、1923年の創業以来、日々進歩する技術のニーズに合った最高品質の切削工具（タップ・ダイス・センタ穴ドリル等）を追求し、研究・開発を続けてきたタップメーカーである。同社グループは、「ねじを通じて工業界に貢献する」という精神を尊び、高品質で高性能な製品の安定供給を通じて、産業分野の技術革新と社会に貢献し続けることをめざしている。

図表3：同社グループの経営理念と社名由来

- 「ねじを通じて工業界に貢献する」という精神を尊び、製造業の基礎として必要不可欠な「ねじ加工工具」に対し、顧客が安心してご使用戴ける高品質で高性能な製品を安定供給し、産業分野の技術革新と社会に貢献し続けます。
- 企業活動が地球環境へ影響を与えていることを認識し、最高品質の切削工具の生産活動を通じて社会へ貢献し、環境保全活動の継続的な向上を全員参加の基に推進します。

創業者の戒めの言葉“若し誤ってタップが破損したら、折れ口から従業員の血と汗が混らなければならぬ”を今でも守り、めねじの切削に必要な不可欠なタップの性能と精度について細心の注意を払って生産に邁進しております。

社名由来

いよいよ満ち、いよいよ和する。

創業者渡邊讓吉は社名を個人名にすることを嫌い、屋号である「やまわ」を社名にすることを考え、万葉仮名から当て字をし、“彌満和”と命名しました。

選んだその漢字は“いよいよ満ち、いよいよ和する”という意味で、“会社が発展するにつれ、人の和が大切である”との願いが込められています。



(出典) 同社ウェブサイト

II-1.3 事業内容、売上等概況

同社グループの事業は、ねじ切り工具（タップ・ダイス等）、穴あけ工具（センタ穴ドリル等）の製造・販売、および輸出業務である。2025年12月期の売上高（連結）は9,568百万円で、国内外の宇宙事業、航空産業をはじめ、自動車、造船、工作機械、家電、IT関連等、様々な製造業種から受注している。

(1) タップ・ダイス

様々な材料に「ねじみぞ」を加工する際に使用される工具。ナット等の「めねじ」を加工する際に使用される工具が「タップ」、ボルト等の「おねじ」を加工する際に使用される工具が「ダイス」である。

(2) センタ穴ドリル

「センタ穴」は、旋盤で円筒旋削加工を行う際や、研削盤で円筒研削加工を行う際、加工物を回転させるための中心として利用される穴で、「センタ穴ドリル」はこの「センタ穴」の加工を行うための切削工具である。

図表4：同社グループが製造する商品の例



(出典) 同社ウェブサイト

II-1.4 サステナビリティへの取り組み

同社グループは、彌満和製作所、台湾彌満和（台湾工場）、彌満和亜洲、やまわインターナショナル、やまわエンジニアリングサービスにおいて、ISO 9001（品質マネジメントシステム）・ISO 14001（環境マネジメントシステム）を取得しており、ISO 9001を取得した日本初のタップメーカーとして、高い水準での品質管理と地球環境への細やかな配慮をモットーとした企業であり続けることをめざしている。同社グループの製造部門である彌満和製作所の品質・環境方針は以下である。

品質・環境方針

1. 企業活動の地球環境への影響を認識し、環境負荷の低減・環境保全に努めます。
2. 法令及び条例、規制、協定及び社会の要求事項を順守します。
3. 世界最高の品質と性能を目標として、世界の顧客に信頼される高品質高性能の商品と販売・サービスをタイムリーに提供します。
4. 多くの顧客と製造業に対し、生産財として欠かせないねじ加工工具・センタ工具を安定して供給します。
5. 当社の活動・商品とサービスについての継続及び品質向上と環境負荷低減の為、人財育成と改善を着実に進めます。
6. 当社が行う品質・環境活動の中で、特に次の項目について優先的に取り組みます。
 - (1) エネルギー利用の効率化と資源のリサイクル化。
 - (2) 資源の再利用推進と、産業廃棄物の低減。
 - (3) 工場では敷地及び周辺環境と生態系の保護を考慮した緑化推進。
 - (4) 持続可能な社会の為に、環境に配慮した商品、開発、技術、製造、発送、販売、サービスの継続的な改善。

(出典) 同社ウェブサイト

上記方針のもと、各工場では以下の取り組みを行っている。

- ・堤工場：雨水の散水栓等への利用、冬季の降雪を利用した雪室による冷房使用の削減等
- ・米沢工場：集中給油システムを採用した研削油の循環利用等
- ・福島工場：集中給油システムを採用した研削油の循環利用、事務所棟の蛍光灯 LED 化等
- ・会津工場：集中給油システムを採用した研削油の循環利用、施設内の緑化推進等

II-2. 対象企業の包括的分析

II-2.1 業種別インパクトの状況

同社グループの事業は、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）では、1つの産業分類（「2593：刃物、手道具及び一般金物類製造業」）として整理した。これらの事業分野について UNEP FI インパクト分析ツールに基づき、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを以下に示す。

図表 6：業種別ポジティブインパクト・ネガティブインパクト

	インパクトエリア	インパクト エリア/トピック	全事業	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争		
		現代奴隷		
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		
	健康および安全性	健康および安全性		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
		食料		
		エネルギー		
		住居	●	
		健康と衛生		
		教育		
		移動手段		
		情報		
		コネクティビティ		
		文化と伝統		
	ファイナンス			
生計	雇用	●		
	賃金	●	●	
	社会的保護		●	
平等と正義	ジェンダー平等			
	民族・人種平等			
	年齢差別			
	その他の社会的弱者			
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		
		市民的自由		
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	インフラ	●	
経済収束	経済収束			
自然環境	気候の安定性	気候の安定性		●
		水域		●
	生物多様性と生態系	大気		●
		土壌		
		生物種		
		生息地		
	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

II-2.2 国別インパクトの状況

(1) 所属国：日本

同社グループの調達はすべて日本、また生産の9割以上、販売の4割が日本である。Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO 評価フレームワークでは、UNEP FI インパクト分析ツールが設定しているインパクト分野ごとの国別のニーズをベースとして、みずほ銀行としてニーズのレベルが高いと判断したインパクト分野には重みづけをしている。具体的には、日本においては、「健康および安全性」、「エネルギー」、「住居」、「移動手段」、「コネクティビティ」、「文化と伝統」、「雇用」、「賃金」、「ジェンダー平等」、「気候の安定性」、「水域」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」のニーズが高いという設定となっている。

(2) 所属国：その他

同社グループの事業において、生産拠点に台湾、販売拠点に台湾・イタリア、販売代理店を通じた販売にドイツ・その他のヨーロッパ・中国・その他アジア・アメリカが含まれるものの、生産拠点・販売拠点の台湾・イタリアについては事業全体における割合が10%未満と僅少であることから分析対象外とし、販売代理店については同社グループ外であることから分析対象外とした。

II-2.3 対象企業特有のインパクトの状況

図表6で特定したインパクトエリア/トピックに対して、「住居」、「インフラ」のポジティブインパクトは、同社グループの事業による影響が相対的に軽微と想定されるため不特定とした。

また、図表6で特定したインパクトエリア/トピックに加えて、みずほ銀行としてニーズのレベルが高いと判断したインパクト分野である「ジェンダー平等」をネガティブインパクトに特定した。特定理由は、同社グループは女性比率の低い管理職・専門職について女性登用推進に向けた取り組みをしており、今後「ジェンダー平等」におけるネガティブインパクト抑制への更なる貢献が期待されるためである。

II-3. インパクトの特定

II-3.1 ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項

II-2で実施した、対象企業に対する包括的分析の結果、ポジティブインパクトが発現するインパクトエリア/トピックとして、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」を確認した。

II-3.2 ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項

II-2 で実施した、対象企業に対する包括的分析の結果、ネガティブインパクトが発現するインパクトエリア/トピックとして、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。

III. インパクトマネジメント体制

III-1. マネジメント体制

同社グループはサステナビリティ専門部署やサステナビリティ委員会を設置していないが、各工場の生産技術部を中心に総合管理本部と共同で立ち上げたプロジェクトチームにてサステナビリティを推進している。本プロジェクトチームは責任者を総合管理本部長とし、プロジェクトチームにおける取り組み状況は、社内の情報共有ツールを通じて、社長・責任者・プロジェクトチームおよび各部門へ適宜共有されている。

図表 7：同社グループのサステナビリティ推進にかかる責任者および管理担当部署

責任者	総合管理本部長
管理担当部署	総合管理本部

III-2. KPI 管理体制

同社グループは、CO2 排出量 (Scope1, 2) や女性管理職・女性専門職の人数等、複数のインパクト指標を設定している。本ファイナンスを機に、今後特定したインパクトエリア/トピックについて、インパクト指標の追加、長期目標の設定、目標の開示を行うことにより、管理体制の高度化が期待される。

図表 8：KPI 管理体制のレベル

評価水準	評価の定義
Level 4	特定したインパクトエリア/トピックについて、すべてインパクト指標が設定されている。長期ビジョンもある。
Level 3	特定したインパクトエリア/トピックのいくつかについて、インパクト指標が設定されている。中期目標まで。
Level 2	KPI として認識していないが、いくつか管理指標を持っている。
Level 1	管理指標を全く持っていない。

Ⅲ-3. 環境社会管理体制

同社グループは、前述Ⅱ-1.4の通り ISO 14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得しており、2002年に同社グループの製造部門である彌満和製作所が取得して以降、認証を維持するとともに認定事業所を増やしている。

図表9：環境社会管理体制のレベル

評価水準	評価の定義
Level 5	環境マネジメントシステムを導入し、ISOを取得している。
Level 4	環境マネジメントシステムを導入し、PDCAを回している。
Level 3	工場環境管理担当者を置いている。
Level 2	特に管理者を定めず、社長がすべてチェックしている。
Level 1	何も管理していない。

Ⅲ-4. サプライチェーン管理体制

同社グループはサプライヤーとしての体系的なリスク管理は実施していないものの、前述Ⅱ-1.4の通り、複数の事業所において品質・環境方針を定め ISO 9001（品質マネジメントシステム）・ISO 14001（環境マネジメントシステム）を取得しており、取引先より要請があった場合には品質・環境方針に則り対応している。

図表10：サプライチェーン管理体制のレベル

評価水準	評価の定義
Level 4	取引先の環境社会リスク管理、長期目標達成への貢献をめざし、独自のリスク管理指標や目標設定をしている。
Level 3	取引先のリスク管理の一環で要請が来た場合に、都度対応している。
Level 2	取引先のリスク管理については特に知らないが、業界としてCO2削減や水質汚染防止等、取り組んでいる項目がある。
Level 1	取引先のリスク管理について全く関知していない。

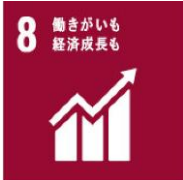
IV. KPI 設定


同社グループは、本ファイナンス期間において以下の通り KPI を設定する。なお、特定したポジティブインパクトのうち、「雇用」については、SNS プラットフォームを利用したブランディングや、基準給の見直し、育成プログラムの整備、評価制度の透明化、キャリアパスの提示等、求職者にとって魅力となり得る制度整備を通じた採用力向上と雇用増加に向けた取り組みが既になされていることから、KPI 設定の対象外とした。

また、特定したネガティブインパクトのうち、KPI 設定の対象外としたものについては、以下記載の理由に基づく。


「賃金」については、同社グループの 2025 年 12 月期における平均年間給与は 4,950 千円であり、本社所在地である東京都の平均を上回ること、および、不規則な収入でないことを確認したため、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると判断し、KPI を設定しないものとした。







「社会的保護」については、関連法令に則り、健康保険・厚生年金保険をはじめとする法定福利厚生に非正規雇用も含めた全従業員が加入しており、通勤手当・育児休暇・介護休暇等の法定外福利厚生も充実していることが確認できたため、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると判断し、KPI を設定しないものとした。

特定された インパクト	KPI / 設定の考え方・施策	SDGs
		17 の目標、169 のターゲット
零細・中小企業の 繁栄 (ポジティブ)	<p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同社グループ（国内）におけるお客さまへの納品遅延件数： 毎年 0 件を維持 <p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同社グループは、経営理念の中で「高品質で高性能な製品を安定供給し、産業分野の技術革新と社会に貢献し続けます」と宣言し、中小企業を含む納品先への、工具の安定供給に努めている。 同社グループ（国内）はエンドユーザーの生産に影響を及ぼす納期遅延を定義しているが、納品遅延件数は 2023 年 12 月期、2024 年 12 月期、2025 年 12 月期とも 0 件である。 引き続き 0 件維持をめざし、工具の安定供給に向けた社内体制整備等に取り組んでいく方針。 なお、取扱件数増加の状況下、本目標は継続的な取り組みが必要な水準としている。 	 <p>8 働きがいの 経済成長も</p>

特定された インパクト	KPI／ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169 のターゲット
健康および安全性 (ネガティブ)	<p>【KPI】</p> <p>(1) 同社グループ（国内）における度数率(※)： 2030年12月期までに1.3以下</p> <p>(※) 100万延べ実労働時間あたりの労働災害（休業1日以上）による死傷者数</p> <p>(2) 同社グループ（国内）における有給休暇取得率： 2030年12月期までに75%以上</p> <p>【設定の考え方・施策】</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社グループは、「安全面・衛生面に配慮した工場 の環境整備」を重要課題と認識しており、従業員の事故 防止を目的とし、5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・ しつけ）や設備の安全対策等に取り組んでいる。 ・同社グループ（国内）における度数率は、2024年12 月期1.65、2025年12月期は休業1日以上 の労働災害は発生しておらず、引き続き工場 の環境整備等を通じて度数率の低下をめざす。 ・なお、厚生労働省「令和6年労働災害動向調査 （事業所調査（事業所規模100人以上）及び総合工 事業調査）の概況」によると製造業における 度数率は1.3であり、本目標は継続的な取 り組みが必要な水準としている。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社グループは、従業員の心身の健康維持・ 増進をめざして有給休暇取得率向上に取 り組んでいる。 ・平均年次有給休暇取得日数は労働基準法に 定める法定基準を遵守しており、同社グ ループ（国内）における有給休暇取得率 の実績は2023年12月期59%、2024 年12月期68%、2025年12月期60%。 引き続き有給休暇取得率向上に取り組む 方針。 ・なお、厚生労働省「令和7年就労条件総合 調査の概況」によると製造業における平 均有給休暇取得率は72.8%であり、人 員の変動に応じて取得率に変動が生じる こともあるため、本目標は継続的な取 り組みが必要な水準としている。 	

特定された インパクト	KPI／ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169 のターゲット
	<p>・また、平均月所定外労働時間については2025年12月期実績7.9時間であり、36協定を遵守している。</p>	
賃金 (ポジティブ)	<p>【KPI】</p> <p>(1) 同社グループ(国内)における評価制度改定実施： 2029年12月期までに評価制度を改定 (2026年12月期に評価内容の検討、2027年12月期に方針決定、2028年12月期に内容確定、2029年12月期に全社展開)</p> <p>(2) 同社グループ(国内)における給与体系見直し実施： 2028年12月期までに給与体系見直しを実施 (2026年12月期に方針決定、2027年12月期に内容確定、2028年12月期に全社展開)</p> <p>【設定の考え方・施策】</p> <p>(1)(2)</p> <p>・同社グループ(国内)は、従業員の能力や努力を適切に評価し処遇に反映するため、評価制度の改定と給与体系の見直しに取り組んでいる。</p> <p>・何をすれば評価されるのかを明確にし、成長とキャリアを支え納得感のあるフィードバックができる仕組みをめざし、2026年1月より新たな人事評価システムを運用開始。この人事評価システムに基づき、評価制度と給与体系夫々について、上記目標のスケジュールにて取り組みを進める方針。</p> <p>・なお、本目標は従業員1人当たりの給与水準が増えることを見込んだ取り組みである。</p>	
ジェンダー平等 (ネガティブ)	<p>【KPI】</p> <p>・同社グループ(国内)における女性の管理職または女性のスペシャリスト職(※)数： 2030年12月期までに合計60人以上</p> <p>(※) スペシャリスト職：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 使用機械等または特定の分野に対して専門の知識・技術・技能をもっていること。 2. 機械トラブルまたは特定の分野のトラブルが生じた時に問題解決が出来ること。 3. 新しい機械の加工方法および業務の内容に対応し、技術・ 	

特定された インパクト	KPI／ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169 のターゲット
	<p>技能の伝承が出来ること。</p> <p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社グループは、「ダイバーシティの推進」を重要課題と認識しており、女性比率の低い管理職・スペシャリスト職について女性登用を推進している。 ・同社グループ（国内）において、2024年12月期47人、2025年12月期53人と取り組みを進めており、引き続き社内研修や教育の機会拡充を通じて、個々の能力の底上げを図る方針。 ・なお、育児休業・介護休業等による人員変動もあるため、本目標は継続的な取り組みが必要な水準としている。 	
気候の安定性 (ネガティブ)	<p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彌満和製作所の工場部分における生産本数1,000本当たりのScope1,2排出量： 2031年3月末までに65.28%削減(2014年3月末※比) (※) 2014年3月末のCO2排出量は12,966t-CO2、生産量は15,707千本、排出係数は0.8255。 <p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社グループは、事業活動に伴うCO2排出量の削減を重要課題と認識しており、工場における中核設備用モーターの省エネ型機器への交換、工作機械に設置されているモーター類のインバータ制御化および高効率モーターの新規導入による消費電力の削減、冬季の降雪を利用した雪室による冷房使用の削減等に取り組んでいる。 ・彌満和製作所(同社グループの製造部門)の工場部分における削減率については、2023年3月末48.93%、2024年3月末53.17%、2025年3月末54.63%と取り組みを進めており、引き続き上記取り組み等を通じてCO2排出量削減をめざす。 ・なお、同社提供資料によると、彌満和製作所の工場部分におけるCO2排出量は、同社グループ全体(海外現地法人を除く)におけるCO2排出量の95.0%を占めている(2024年3月末時点)。 	

特定された インパクト	KPI/ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169 のターゲット
水域 (ネガティブ) 大気 (ネガティブ)	<p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 彌満和製作所の工場部分における生産本数 1,000 本当たりの産業用油使用量： 2030 年 12 月期までに 3.6ℓ 以下 <p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社グループの製造部門である彌満和製作所は、前述 II-1.4 の通り ISO 9001 (品質マネジメントシステム)・ISO 14001 (環境マネジメントシステム) を取得しており、品質・環境方針に基づき産業用油使用量の削減に取り組んでいる。 ・ 彌満和製作所の工場部分における産業用油使用量の実績は、2023 年 12 月期 5.1ℓ、2024 年 12 月期 7.6ℓ、2025 年 12 月期 15.3ℓ (2025 年 12 月期は、特殊要因による増加)。引き続き、処理工程で製品に付着する「持ち出し量」の削減に向け、機械の改良や油剤の低粘度化試験等に取り組む方針。 	   
資源強度 (ネガティブ) 廃棄物 (ネガティブ)	<p>【KPI】</p> <p>(1) 国内営業部門におけるタップ製品総売上高に対する環境配慮商材(※)の売上高比率： 2030 年 12 月期までに 10.5% 以上</p> <p>(※) ロールタップ： 切りくずを出さずにねじ加工が出来る製品。ねじ加工時に切りくず処理の必要がないため、ユーザーであるねじ加工会社の効率性向上と鉄くずなどの産業廃棄物の低減が図れる。</p> <p>(2) 彌満和製作所の工場部分におけるリサイクル率 (部品の切れ端、レアメタル等)： 毎年 100% を維持</p> <p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社グループは、環境配慮商材 (ロールタップ) の提供や事業活動に伴う廃棄物の排出削減を通じた資源効率の向上に取り組んでいる。 	 

特定された インパクト	KPI／ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169 のターゲット
	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内営業部門における本 KPI の直近 3 期の実績は、2023 年 12 月期 7.4%、2024 年 12 月期 8.1%、2025 年 12 月期 8.0%であり、引き続き環境配慮商材（ロールタップ）の販売促進を通じて、ユーザーであるねじ加工会社の産業廃棄物低減を図る方針。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 彌満和製作所の工場部分におけるリサイクル率については、計測を開始した 2024 年 12 月期以降 100%を維持しており、引き続き、部品の切れ端のリサイクルやレアメタルのリサイクル等を通じて、廃棄物の排出削減に取り組む。 	

V. モニタリング方法

KPI として設定した事項および重要と認められる事項について年に一度モニタリングを実施する。本 Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO においては 2031 年 3 月 31 日までの融資期間を予定している。融資期間中に目標年を迎える KPI については、継続する目標の設定状況についてもモニタリングを実施する。融資期間を超える目標年が設定されている KPI については、目標達成に向けた進捗状況と最終弁済以降の対策についてモニタリングする。モニタリング方法は、KPI の実績を含む公開された最新資料およびヒアリングに基づき実施する。

以上

● 本評価書に関する重要な説明

1. みずほ銀行は、ポジティブ・インパクトファイナンスを実施する同社から供与された情報と、みずほ銀行が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対してサステナブルプロダクツ部において評価しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 本文書に記載された情報は、みずほ銀行が、同社および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、みずほ銀行は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほ銀行は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。
4. みずほ銀行は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。
5. 本評価書は、評価の対象であるポジティブ・インパクトファイナンスに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本評価書はみずほ銀行の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本評価書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがございます。
6. 本文書に係る一切の権利は、みずほ銀行に帰属します。みずほ銀行による事前承諾を受けた場合を除き、本文書の一部または全部を問わず、みずほ銀行に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じます。